

事 務 連 絡  
令和2年4月23日

市内介護保険事業者 各位

芦屋市高齢介護課長

新型コロナウイルス感染が疑われる者等が発生した場合の連絡について

平素は、本市の介護保険運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応等については、厚生労働省事務連絡の介護保険最新情報 vol. 808「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」等で示されているところですが、新型コロナウイルス感染が疑われる者等が発生した場合の連絡について改めてご確認いただきますようお願いいたします。

貴事業所・施設において、利用者・入居者及び職員等に新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合、保健所の指示に従うとともに、協力医療機に相談し、また、速やかに指定権者へ報告ください。

また、感染が疑われる者が発生した事業所・施設が県指定であった場合においては、上記の対応の後、保険者である市町村にもご報告いただきますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、事業所等とで連携して速やかに対応することが重要となりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。